

### ■【トピックス】

#### 北朝鮮ミサイル！



このところ北朝鮮の瀬戸際戦略に、各国（アメリカ、中国、日本、韓国）が振り回されています。

北朝鮮がミサイルを発射することが懸念されています。それに対してアメリカや韓国から対話のメッセージが投げかけられています。

指導者が変わってからヒートアップし続けていますが、孤立を深めるだけの効果しかもたらしせていません。今後この国のどこに行くのでしょうか？日本への影響が懸念されますね。

### ■【今月のキーワード】

#### 改正高年齢者雇用安定法

「高年齢者等の雇用の安定等に関する法律の一部を改正する法律」（改正高年齢者雇用安定法）が4月1日から施行されました。

改正のポイントは、①継続雇用制度の対象者を限定できる仕組みの廃止。②高年齢者雇用確保措置の実施及び運用に関する指針の策定。③継続雇用制度の対象者を雇用する企業の範囲の拡大。④義務違反企業に対する公表規定の導入。の4つです。

これらの目的とするところは、希望者全員の65歳までの安定した雇用の確保です。

### ■【ビジネス・アイ】

#### 高年齢者雇用確保措置

社長 「4月から高年齢者雇用安定法とかいう法律が改正になって、定年を見直さなければいけないみたいだね」

花野 「そうですね。高年齢者雇用安定法が改正されたことにより、60歳以上65歳未満の人の継続雇用が義務付けられました」

社長 「そうすると、定年を60歳から65歳に変更しないといけないのかなあ？」

花野 「必ずしもそうではありません。定年を65歳にしてもいいですし、定年は60歳のままとして希望者は継続雇用することでもいいんですよ」

社長 「それなら、定年は当面60歳のままで行くことにするよ。でも希望者は全員、65歳まで雇用しないといけないのかなあ？続けて働いてもらうには厳しい人もいるんだけど」

花野 「原則は、本人の希望で継続雇用しなければなりませんね。ただ、就業規則に定める解雇事由や定年を除く退職事由に当たる場合には、継続雇用しないことができます」

社長 「そうすると、就業規則の解雇事由や退職事由を、キチンと確認しておかないといけないということだね」

花野 「そうですね。ただ、それらの事由に該当するとしても、客観的に合理的な理由があって、社会通念上相当である必要があります」

社長 「これを機会に、また就業規則の見直しをすることにするよ」

### ■【今月の1冊】

#### 『世界の経営学者はいま何を考えているのか』

入山 章栄 著

英治出版 ¥1900

日本人が大好きなドラッカーですが、米国のMBAでは誰にも読まれていないそうです。なぜなら、科学ではないからです。

現在の社会科学全般の傾向として、学際的かつ実証的であるといえます。統計分析により実証的に分析できるものが科学的であるとされます。前号でご紹介したように統計学が必要不可欠なツールになりますね。経営学でも。



### ■【編集後記】

新しく監査をすることになったクライアントの仕事ですが、苦戦しています。これまで監査を受けたことがなく、管理状況も思わしくなく、残高が合いません。その結果、久しぶりに日付を超えて仕事をすることになりました(><)。

#### 『経営のセカンド・オピニオン』vol. 74（毎月1日発行）

●定価：2,400円/年 ●発行日：2013.5.1 ●発行人：花野康成

●編集・発行：有限会社ビジネス・インスパイア

〒460-0003 名古屋市中区錦3丁目1番30号錦マルエムビル5F

TEL.052-205-6361 FAX.052-204-8808

<http://homepage3.nifty.com/binspire/>